

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議事係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成12年 2月24日(木)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 4時01分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	継 続 審 査 案 件		
出 席 委 員	渡部委員長、松本(光)副委員長、横田・前田・大畠・新谷・新野・久末・佐々木(勝)・北野・斉藤(陽)・佐野 各委員		
説 明 員	市長、助役、教育長、総務・企画・財政・学校教育・社会教育各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p style="margin-left: 40px;">委員長</p> <p style="margin-left: 40px;">署名員</p> <p style="margin-left: 40px;">署名員</p> <p style="text-align: right; margin-right: 40px;">書 記</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

開議宣告。署名員に前田・新谷委員を指名。継続審査案件を議題とし、理事者より報告を求める。

「小樽市中学校適正配置計画実施計画（案）に対する意見、要望について」

(学教)川原主幹

(資料に基づき説明)

委員長

これより質疑に入る。

新谷委員

小樽市中学校適正配置実施計画（案）に対する意見、要望について

2月9日の住吉中学校の住民説明会に出席したが、この中で5つのブロック会議での説明の際、意見を求めなかったということが明らかになった。また、非民主的なやり方や子供の意見の反映などについて批判もあったと思うがどうか。

(学教)川原主幹

実施方針について我々は学校を通じて教職員やPTAへの説明をお願いし、また、5ブロックの会議に職員が出向いて説明したが、この会議の中ではその後の行事の関係もあり意見等を伺う時間がとれなかったので、その後学校を通じて話したと記憶している。

新谷委員

ひとりひとりの保護者に意見を求めなかったのは非常に不親切なやり方だと批判を受けていた。実施方針もわずか9件の意見で簡単に変えてしまった。この時点での意見集約はわずか85件であった。このようなやり方をしてきた結果、子供たちに不安を与え、保護者や地域住民に混乱を招いた。新聞で先に統廃合の校名発表が発表されたことについても不満が増したのでは当然と思うがどうか。

学校教育部長

確かにそのような指摘は受けたが、情報の提供の仕方、計画策定までの保護者との対話の仕方に指摘の要因があったと捉えている。市P連や学校を通じて保護者との対話をお願いしてきたところであるが、周知されなかったとの指摘を受けたので、我々としては謙虚に受け止め今後このようなことのないように努めたいと思っている。

新谷委員

どこの学校からどのような要望が出されているか。

(学教)川原主幹

石山・東山・住吉中学校それぞれから一斉実施について、現在の1年生が3年生になり学校を移るとき、修学旅行や受験等について不安があるという意見が多かった。また、受け入れ校からも生徒が増えることによる生徒指導の問題等について不安の声が多かった。

新谷委員

まだまだ意見、要望はまとまっていないにもかかわらず、広報おたる2月号には実施計画案が記載されている。平成13年度実施を急ぐあまりのことと思うがどうか。

(学教)川原主幹

実施計画案の説明会は関連校や3校の校区にかかわる町内会に限定していたので、広く市民に計画を紹介するというので広報に掲載している。

新谷委員

広報の記事の結びに「ご理解とご協力をお願いします」とあるのは、何が何でも進めるということか。

学校教育部長

今回の計画案は基本方針・実施方針を策定し、それぞれの段階で関係者の意見を聞きながらつくってきた経過もあり、我々はこの計画案に責任を持つ立場にあるのでご理解いただきたいという意味であるが、これはあくまでも計画案であるので関係者の意見を聞きながら取りまとめたいと考えている。

新谷委員

東山中学校では子供たちにアンケートをとっているが、統廃合について反対40、賛成3である。子供たちは友達と分かれたくない、今の学校で卒業したい、成績の問題等非常に不安を感じ、また、しっかりと自分の意見を持っている。このような気持ちや意見・要望は尊重するか。

学校教育部長

生徒が反対している理由は友達と離れること、母校愛、環境の変化による受験への影響等だと思う。一斉実施となるとこのような問題はあるので、我々も実施方法についての様々な意見・要望に適切な対応をするなかでこれらの問題について理解されていくと思う。

新谷委員

統廃合に反対が40人もいることは尊重すべきである。今回の資料で共通しているのは、平成13年度実施を延期し、時間をかけて話し合って検討すべきという意見であるが、これは尊重するか。

(学教)川原主幹

我々としては平成14年度に新学習指導要領で学校の教育が大きく変わるので、それまでに新しい学校づくりを目指すことから平成13年度からの実施を考えているが、子どもの立場に立った計画づくりということで理解と協力を得ながら実施に努めたい。

新谷委員

石山中学校の住民説明会でも小規模校は教育水準が低いのかと疑問の声が出ていたが、小規模校のメリットは何か。

(学教)川原主幹

一人ひとりの生徒に目が行き届き、きめ細かな生徒指導・学習指導ができるというメリットがある。

新谷委員

文部省は1973年に、小規模校の教育上の利点を考え統廃合について総合的に判断するよう通達を出している。実施方針案に「教育条件の向上」とあるが、これは何を指すのか。

学校教育部長

確かに小規模校についてはいろいろな教育上の利点があり、私もそれを否定するものではないが、一方では課題があるのも事実であり、我々としてはより教育条件を向上させたいという観点から今回の計画案を策定したものである。小規模校のメリットはさきほどのもののほかにも、家族的な学校経営ができる、触れ合いができるなどあるが、デメリットとしては教員数が少なく、このことによる教育的な問題もあり、また、多くの友達と触れ合っただけで強くなっていくということができにくい環境などが挙げられる。

新谷委員

子供たちのアンケートでも人間関係に対して不安を感じており、学校規模が大きくなったから解消されるものではないと思う。例えば長野県の小海町や千葉県の浦安市でも行われているように非常勤講師を派遣するなどの手立てをとってはどうか。

(学教)総務課長

もし小樽で30人学級を実施するとなると、教員の人件費もかなりかかり、また、非常勤という不安定な条件の

中、適切な人員を確保できるかという問題もあり、人事異動の関係でぎりぎりまで教科がはっきりしないことなど条件的に難しいと思う。

学校教育部長

現在既定の定数配置の他に非常勤講師を配置しており、これについては定数上の問題があり難しさがあるが、我々も道教委と詰めていく必要ああると考えている。

新谷委員

小海町は30人学級ではなく、40人学級を前提にした手立てをとっている。やろうと思えばできることであるが、非常勤講師について今後考えていくのか。

教育長

埼玉県の総和町、長野県の小海町は文部省の40人学級の方針の下で非常勤の指導助手という形で採用している。しかし教職員免許はあるが、教職員の採用試験を受けていないので、あくまでも教師ではなく指導助手の扱いとなる。現在、30人学級の要望を都市教委連でやっているが、非常に難しい状況にあるので、せめて小学校1年生や中学校3年生など難しい学年に教師を加配できるような措置を実現するよう要望している。

新谷委員

今の小樽の教育条件を向上させるためには非常勤講師の配置等もやろうと思えばできるのではないかと。

学校教育部長

小規模校の課題については適正配置を行い教育条件を向上させる考え方であるが、我々は適正配置をやめるのではなく、今後も引き続きまた検討していくつもりなので、それまでの間については道教委と協議をしていかなければならないと考えている。

新谷委員

今後、保護者、子供、地域住民の意見や要望を十分尊重していくと確認してよいか。

教育長

1月21日から2月29日にわたり説明会を実施したが、今後議会開会中に児童・生徒に対するアンケートも取りまとめたいと考えており、新聞で初めて知ったと言う意見も多かったので、もう少し説明を工夫したい。また、中学3年生になったときや制服・ジャージについて不安の声もあるのでそれらもさらに検討し、いい実施案になるよう努めたい。

北野委員

行政改革と適正配置の関連について

住吉中学校の住民説明会で教育委員会は、統廃合は行政改革懇話会からの提言で行ったと説明しているが、本市の行政改革の目的は何か。

総務部長

時代に即応した簡素で効率的な行政の推進、来るべき地方分権時代に対応する地域にふさわしい行政運営の確立、行政サービスの質の向上と市民福祉の充実、の3つの柱があり、11項目の重点事項を設定して進めている。

北野委員

新行政改革大綱やそれに基づく実施計画は今でも生きているのか。

総務部長

行革大綱は平成9年3月に策定し平成10年12月に改定している。現在それに基づく実施計画の72項目について取り組んでいる状況である。

北野委員

行革大綱の1ページ目に「最小の経費で最大の効果が上げられるよう行政の効率的運営に取り組む」とあるが、教育にかかるお金も最小限にするというのが行革の狙いなのではないか。石山・東山・住吉の3校を廃校にすると予算にどれだけ影響があるのか。

(学教)施設課長

光熱水費を中心に、修繕料、使用料、維持工事費等の概算で、1校当たり1,000万~1,100万円、それに用務員の給料を800万円とすると1,800万~1,900万円になる。

北野委員

廃校によって市は5,000万円近く浮かすことができることになる。行政改革の「時代に即応した組織・機構の見直し」の中に小中学校の適正配置が挙げられているが、何故そこに挙げられているのか。

(学教)川原主幹

児童・生徒数が減少し、特に市内中心部において学級数が非常に少なくなっているという時代の流れや状況があるので、今回適正配置をすることによって学級を増やし、教育条件の向上を図ることができると考えている。

教育長

教育委員会としては適正配置を実施することを最小の経費で最大の効果とは考えていない。また、行革の実施計画は平成9年から平成12年度となっているが、適正配置や教育環境の改善・充実はその期間で済むとは思っていない。懇話会から提起があったように学校をもっと活性化するためにそのような問題も検討してはどうかということに着目しているものであり、もっとよくなるためにお金もかけ、人員の配置も考えながら進めている。

北野委員

抽象的で分かりにくい。教育条件の向上というが、今改善しなければならないのはどのような条件であり、どのように向上させるのか。

教育長

1学年2間口6学級の中学校では11人の教員の内、3教科を担当しなければならない先生が3名、2教科担当するのが2人と、非常に困難な状況にある。それが9学級で16人の教員数になると、2教科担当が2人だけで後は主免許で教えられることになり、教員と生徒の触れ合いも充実し、学力や考える力等に対する影響もある。また、コンピュータ等の配置についても、ひとり1台となっているが、学校の適正配置を進めることによってコンピュータの配置やネットワーク化も容易にできるようになり、まだまだ着目すべきところが多々出てくると思う。

北野委員

お金をかければ小規模校でもコンピュータの配置はできる。教員の余裕のなさについても、臨時教員を配置することで免許外担当を無くすることは小樽市独自の努力でできる。

法律上できないのではなく、お金がかかるからやらないだけである。中心部の空洞化に伴う学校統廃合は全道的に共通している問題であり、小樽市は真っ先に手をつけているが、臨時教員を配置して教育条件の向上を図るという自らできることを何故やらないのか。

教育長

臨時の指導助手については審議会で提案はされているが、まだ法律上明記はされていない。指導助手は生徒の前に立って主体的に授業を教えるのではなく、生徒にアドバイスをする形での参画であり、小規模校で教育の質を上げるのというのは若干違うと思う。

北野委員

経験豊かな退職教員を市独自の負担で配置して、教員の余裕のなさを解消することはできるはずである。また、16校での説明会でどのような意見、要望が出たかメモしていると思うが、それらを何故生で出せないのか。教育

委員会に対する批判的な見解も資料にまったく出てきていない。ただ我々に資料を渡すというのではなく、生の声を全て出して審議に供してほしい。我々は16校の説明会の日程表ももらっていない。よいことも悪いことも明らかにしてこの問題に取り組む姿勢がなければ、教育委員会は都合が悪いことは隠していると疑われると思うがどうか。

学校教育部長

適正配置に反対だという意見も載せている。また、意識的に意見を削った訳ではなく、重複していたり趣旨が似ているものをまとめて出したものであるのご理解願いたい。

北野委員

教育効果を考えたとき、何故30人学級ではなく学校の統廃合なのか。

教育長

30人学級について、各地方から要望が出ているが、法的には整備されていないため、40人学級という現在の法律の下に考えており、その中で教職員数の増や生徒との触れ合い、コンピュータの配置等を考えたものである。

北野委員

新学習指導要領と適正配置の関連について

平成14年から始まる新学習指導要領と適正配置との関係を示せ。

教育長

今回の学習指導要領の改定により、小学校3年生から高等学校まで「総合学習」という新しい教科が設けられ、国際理解・環境・情報等、各学校が地域に根ざした形で選択的に学習することになっている。もし我々が適正配置を延期すると各学校でメニューが決まっているところで生徒を分散しなければならなくなり、選択されているメニューが違う学校に行くなどの混乱も予想されるので、平成13年と考えた。

北野委員

統廃合は平成14年から実施される新学習指導要領をスムーズに進めるためというのがひとつの理由ということである。統廃合で教育条件の向上を図るといえるが、この新学習指導要領が実施された場合、子供たちの教育条件の向上に結び付くと確信を持っているか。

教育長

今年の4月から移行措置に入るが、教科内容は3割減と言われており、今の知識詰め込み型は十分緩和されている。また、総合学習に見られるように個人の努力・判断・考える力を伸長することを理想としており、具体的にどのような結果が現れるか分からない部分もあるが、我々は新しい教育の形を求めることに意義を感じており、そのような中で子供の生きる力等が育まれていくと考えている。

北野委員

不登校や学級崩壊等、教育を取り巻くさまざまな問題をなくすことを教育に根幹に据えていくべきである。58年の3回目の改定時、算数の九九、字数の多い漢字などは詰め込み教育として評判が悪かったが今回何も手加えられていない。また、小学校3年生で九九は半年間かけて教えていたのが、今度は2年生で1カ月で教えることになる。関数は中学校1年から小学校3年、集合は高校1年から小学校4年、確率は高校1年から小学校6年にそれぞれ降りてくることになる。これでは子供たちが授業についていけないのは当たり前であり、不登校や学級崩壊の大きな原因になる。教育長は授業に余裕が出てくると言うが、そのようにはならないのではないか。例えば小学校4年生の時間割りでいうと、現在6日間で週1回6時間授業となっているが、新指導要領に基づいて週5日制になると5日間で6時間授業が4回になり、子供たちが楽しみにしている放課後に友達と遊ぶ時間がほとんどなくなる。また、年間の授業時間は土曜日の分で140時間削減して余裕を持たせるべきところを70時間しか削減せず、残りの70時間はすべて5日間に割り当てられることになる。結局はもっと余裕がなくなるのではないか。

指導室長

教科内容は3割減となり、また、総合的な学習の時間はこれまでの教科書を用いた授業ではなく、子供たちが計画し、教師との協力の下楽しく進める時間となっている。さらに中学校においては、選択教科の時数も増えていくので、これまでの教科による詰め込み授業が解消され、ゆとりを持って学校生活を楽しくすごせるようになると考えている。

北野委員

これまでも改定の度に余裕を持った指導要領になると言ってきたが実際には逆行している。私が先程指摘したことは事実であり、子供たちにさらに負担をかけるのは明らかである。今後総合学習の時間は週3時間設けられるが、小学校3年生以上は教科に割り当てられる時間が現在の3分の2に減らされることになり、1時間当たりに教える密度は一層多くしなければ間に合わなくなる。このような指導要領にあわせて先取りの適正配置をするのは間違っている。

北野委員

地方分権一括法と適正配置の関連について

同法成立で教育に係わる法律が21本改正になったが、適正配置にはどう係わるのか。

(学教)総務課長

学校評議員制や校長の任用制度等が学校教育に直接係わると思う。また、これまで勤務条件や都道府県が一部受け持っていた部分もあり、道教委がどのような扱いをするかによって変わってくるものもある。

教育長

学校教育法施行規則についてまだあまり説明を受けていないが、10年以上教育の職についている場合、教職員免許を持たなくとも校長に任用できるようになっている。これは現在の施行規則で、私立学校の場合特例で5年間以上教育の職についていれば校長に任用できるということをさらに広げたものだと思う。また、主任制について学校が必要であれば設置できる、職員会議を校長の諮問機関として構成することができる、学校評議員制度を設けることができるなどが規定され、学校に対する指示・命令・指導・助言の見直しとして学校の主体性を重視することが求められている。さらには学校予算の見直しとして、教育委員会で配当するのではなく、学校の主体的な意志によって予算が使われるようにする、あるいは地域に対する情報公開を進めるべきとなっている。

北野委員

実際には文部省が都道府県や市町村の教育委員会をがんじがらめにしている法律は改正されていない。学校評議員制度とはどのようなものか。

教育長

九州や四国で評議員という名前で学校経営に参画させている例があり、そのように地域の声をもっと聞くために、校長が求めた場合地域から学校評議員を得ることができるよう改めるものと承知している。しかし北海道では今回の議会に予算を提出し、14支庁管内にモデル校を設けて学校評議員制度を研究したいとのことであり、おそらく市町村の公立学校で評議員制度に取り組むのはモデル校の検討の結果がもう少し進んでからだと思う。

北野委員

省令によると学校評議員は校長が推薦して学校の設置者が委嘱するとなっているが、市長が委嘱するということか。

(学教)総務課長

設置者となっているが、実質的には教育委員会が任命する形になると思う。

北野委員

結局は教育委員会の意に沿わない人は評議員として認められないことになり、一層学校に対する教育委員会の統

制が強まることになる。評議員は学校長の諮問機関なので、校長は動きがとれなくなり、よりよい学校づくりをしようというときには評議員が文句をつけるという道を新たに開くことになる。このようなものを絡めて学校の統廃合を進めるべきでないと思うので総合的に検討してほしい。学校評議員制度と学校統廃合に伴い各学校につくる学校活性化委員との関連と区別を示せ。

学校教育部長

学校活性化委員会については校長の自主的な判断の中で委員の構成も含め活性化に向けて努力してもらうという趣旨なので、評議員制度を想定しているものではない。

北野委員

学校活性化委員会のメンバーとして教師やPTA役員、父母は入るのか。

(学教)川原主幹

我々としては学校長がメンバーや運営等について自主的に判断するという考えである。

北野委員

学校長に任せて平成13年の学校統廃合と同時に各学校でスタートさせ、学校づくりについて話し合うとのことだと思うが、学校を新しくする場合、事前にどのような学校づくりをするか準備するのが当然であり、統廃合されてからそのような委員会をつくっても児童・生徒には分からないと思う。評議員制度との関連・区別も検討していないのか。

教育長

今年4月から関係校連絡協議会を設け行事の交流計画等を策定し、その中で新しい学校に行った場合どのような形で教育活動が行われるのかなど話し合いもされるので、その上で新しい体制でそれぞれの学校で取り組んでほしいというのが我々の考えである。また、評議員制度については道教委が今度の議会の予算でモデル事業を考えている段階なので、評議員制度が小樽市の適正配置計画に深く係わることはまったく想定していない。

北野委員

同じ校長が委嘱・任命するので横滑りさせる危険があることを指摘しておく。そのような学校活性化委員会では意味がないので、現在学校にいる教職員やPTAと力を合わせて学校をどう良くするかという立場で取り組んでほしい。

私はこれまでの質疑を通じて教育委員会の学校統廃合のやり方は正しくないと思う。

父母にも教育権が認められているのに、父母や子供の意見をまったく聞かずに計画を策定している。途中から意見を聞いたと言うが、新谷委員が指摘したとおりPTAの5ブロックでも説明しただけでまったく意見を聞いていない。不満や強い要望が出るのは当然のことである。また、新学習指導要領を前提に学校統廃合を進めると言うが、同要領は子供たちや教師の余裕をますます奪うことが予想されるので、それを前提にしても教育条件の向上にはならない。地域住民やPTAの意見を聞かずに決めた計画なので、共産党として、この学校適正配置計画は白紙撤回を求める。どうしてもやるのなら総合的に父母の意見を聞き、論議を尽くして総意をもって進めるのでなければならぬ。我が党としては来年からの実施延期を強く求め、根本的には撤回を要求する。

教育長

これからも保護者・児童・生徒・教職員の意見を聞き、教育条件の充実、学校の充実を目指して進めていきたい。また、昭和58年の学習指導要領の話があったが、実は昭和46年の改定時にも問題があり、スプートニクショックで現代化が始まった中で関数やベクトル、集合の考え方が小学校・中学校・高等学校に持ちこまれた。その反省に立って昭和58年の改定ではゆとりと充実に改められ、さらに今回ゆとりと生きる力となってきたのでご理解願いたい。また、総合学習は評価をつけず、個人としての考え方を伸ばすことに力点を置いているのでご理解願いたい。

北野委員

多少意見を聞いて、アンケートをとっただけで、例えば学年進行に戻して来年からやるというような乱暴なやり方は絶対すべきではない。

佐々木(勝)委員

中学校適正配置計画実施計画(案)に対する意見、要望について

質問された内容について教育委員会でどう答えたかが載っていない。質問への答えがあれば議論もかみ合っていくと思うが、何故答えを削ったのか。

(学教)川原主幹

質問については我々で答え、その場で即答できないものについては持ちかえって検討するという形で進めている。したがって項目によってはその場で答え、例えば学年進行の考え方等については現在進めている一斉実施の考え方を説明している。

佐々木(勝)委員

やはり不十分である。決まってない部分について質問は返答できていないと思うが、広報への記載の仕方同様、意見・要望は聞くが最終的には理解と協力を願いたいということで、質問したことについてまともに答えていないという声もあると思うがどうか。

学校教育部長

答えの部分の削ったということではなく、我々は丁寧に答えてきたつもりである。ただそれらも合わせて報告すると資料も大きくなるので、情報不足や対話の仕方等質問や意見が集中したところについては意向確認も含めて検討したいということである。

佐々木(勝)委員

多くの意見を聞いて民主的に進めるのが基本であると考え。この特別委員会は「調査等」となっており、ハコモノ等のハードだけでなく教育論議等のソフトの議論もする場だと思うが、今回の実施計画は唐突であり、何故急ぐのかという保護者の声も挙がっているので、それらの不十分さを埋めるようにしてほしい。市教委は新学習指導要領が改定されるので、これに間に合わせるためにも2001年度に適正配置を実施したいとのことであり、また、新聞ではある父親は適正配置は子供のためなのか財政上の理由なのか明確にしてほしいと言っていたとの記事が載っていたが、私は新学習指導要領の改定に合わせた条件整備という理由があると思う。しかし、新学習指導要領は問題があると指摘されており、一般の保護者や地域住民には理解しにくい理由である。新学習指導要領では総合的な学習の時間のメニューがいくつか示されているが、もっと子供の生きる力を向上させるために何をするかということを考えるべきであり、総合的な学習の時間に対応することを適正配置の理由にすることはいかかと思う。保護者や住民にもっと分かりやすい言葉で共通理解をもって進めていくべきである。例えば「ゆとり」と「無駄」の違いについて、今学校教育で求められているのは「ゆとり」であるが、「遊び」は「無駄」なのかというような議論も含めて進めていくべきと思うが、今後の手順・手続きを示せ。

(学教)川原主幹

今回の意見、要望の中で、実施方法に関して不安の声や子供の意見を聞くべきという意見も出ているので、関連校の対象となる児童・生徒や保護者に改めてアンケート調査を行ってまとめていきたい。実施方法についてある程度方向性を見だし、その他の意見、要望について解決をして実施計画の取りまとめをしていきたい。

佐々木(勝)委員

実施計画(案)の中ではっきりしているのは子供が減るということだけである。これにどう対応していくのか、ゆとりを求める教育環境整備にどう取り組むかなどの問題もあるが、十分共通理解が図られていないところが多々

ある。策定に当たってアンケート調査をするとのことであるが、アンケートの内容や集約方法等等について我々にも教えてほしい。やろうとすることはこの委員会でも一致するやり方で進めるべきと思うがどうか。

学校教育部長

我々としては平成14年度に教育内容が大きく変わるので、それまでに準備していくことが必要ということで平成13年度に実施していきたいと考えている。ただ、その中で特に実施方法についていろいろな問題があり、保護者や子供の意見も聞いていないという声が多いので、その部分の早期解決を図れば予定通り実施できると考えており、理解と協力を得るために全力をつくしたい。

佐々木(勝)委員

先に結論ありきに聞こえる。十分に意見を聞くなかで変更も有り得るのが案であると思う。今回アンケートをとって意見を聞くとのことなので、集約の仕方についてもぜひ示してほしい。子供の権利条約が批准されて久しいが、その責任を負わなければならないのは大人社会である。子供の権利条約を大前提に想定すると、どのような状態にあっても子供にとって最善の方法を大人社会は考えるべきであり、また、子供の意見表明を常に求めていく取り組みが非常に重要であると思う。

休憩 午後2時33分

再開 午後2時50分

佐野委員

小樽市中学校適正配置計画(案)に対する意見、要望について

学校の適正配置について、中学校適正配置基本方針という根幹を決めて、どのような形がよいかということを中心に議論してこれまで進めてきたので、共産党が白紙撤回ということには非常に驚いている。各関係者にいろいろな意見を聞き、さまざまな不安があるので、これに対して保護者や子供たちにアンケートをとるとのことであるが、いつ、どのような内容で行い、どのように集約するのか。また、適正配置をするということで校名も明らかにしたところ、さまざまな意見があったので再度検討するということになると思うが、従来通り進めるのか、それとも意見を聞いて一部方針を変更する考えはあるのか。

学校教育部長

近々対象校の中1と小6の保護者や子供に実施方法についてアンケートをとる予定である。3月上旬ころに集計し、できれば1定の議会中に報告したいと考えている。一斉実施についていろいろな反対意見があり、また当日参加しなかった保護者も多いので、改めて一斉実施についての考え方を再確認するとともに、学年進行についての要望が非常に高かったので、それらも含めてアンケート内容を決めていきたいと考えている。我々としてはアンケートの結果を参考にし、尊重しながら教育委員会内部で議論したい。

斉藤(陽)委員

適正配置の実施方法について

現状、実施計画案によって適正配置がスムーズに行われると認識しているのか。それともいろいろな要望があり何らかの変更をしなければならないと認識しているのか。

学校教育部長

この計画案ですべて教育条件が整備されるとは考えておらず、さらにプラスしたものが必要であり、説明会等でも学校間交流やその他の教育条件に関する要望等もあったので、それらも兼ね合わせて検討していく必要があると思う。説明会においても学年進行と一斉実施とそれぞれ意見があるので、直ちに実施方法を変更するところまでは

考えていないが、アンケート結果は尊重していくべきと思う。

斉藤(陽)委員

教育委員会の説明会での意見の聞き方は不十分であったと思う。もっと民主的なルールづくりを前提にし、誰もが納得する説明を行って進めていくのでなければ、たとえ今実施方法を考えても、また問題点が指摘されて変更を繰り返す可能性があると思う。どのようなルールが必要と考えるか。

(学教)川原主幹

やはり実施方法についての意見が多く、一斉実施でも学年進行でもメリット・デメリットがあるが、我々としては一斉実施が望ましいということで説明している。今回児童・生徒や保護者へのアンケート調査を行うに当たってはメリットやデメリットについて資料として示した中で意見を聞いていきたい。

学校教育部長

今回の一番の問題は情報の伝達方法にあったと思う。今後については学校ごとの意見集約を学校や保護者に伝え、アンケートをとって保護者や子供の意向を確認し、アンケート結果についても提供していきたい。また情報を発信するだけでなく意見を聞くという姿勢も求められているので、これについては4月以降に再度の説明会を予定しているの中で説明していけば適正配置に対する不安や不満は相当解消されると思う。

斉藤(陽)委員

確かにアンケート調査は必要なことであるが、例えば臨時のPTA総会を開いて過半数の賛成を得る、あるいは授業の一環として子供の意見を発表させる場をつくるなども含め、説明して意見集約後違う意見が出てこないような進め方をすべきと思うがどうか。

学校教育部長

アンケートの取り方について、我々はペーパーで考えているが、生で子供の意向を聞くのは難しさもあるので考えたい。

斉藤(陽)委員

市教委としては当初学年進行で考えていたが、説明した際にいろいろな意見が出たため再度教育委員会を開いて改正したとのことであるが、現在もまたいろいろな意見が錯綜している。説明が十分であったかどうか検証してみる必要があると思うが、どのような説明をしたのか。

(学教)川原主幹

8月に実施方針を策定し、教育委員会としては臨時校長会を開催して実施方針について説明し、校長先生から教職員やPTAに説明して意見・要望をもらうという形で進めてきたが、その中では3年生だけが残るという状況は避けてほしいので一斉実施にしてほしいという意見が多かった。また、5ブロックの説明では意見を聞く時間はなかったが、その後PTA連合会としての意見ということで各PTAをまとめた中でも一斉実施を検討してほしいという要請を受けており、教育委員会として判断したところである。

斉藤(陽)委員

教育委員会が一端決定した方針を再度委員会を開き直して改正するという事は重大な決定だと思うが、各学校・教職員からの意見やPTA連合会からの要請をどのように受け止めて改正に進んだのか、経緯を詳しく示せ。

(学教)川原主幹

我々は一斉実施における生徒間トラブルや制服の問題、それらに対する生徒・保護者の不安等のデメリットを考え、学年進行の方がスムーズに移行できると考えていたが、適正配置により教育条件を向上させるという意味では、最終的に3年生だけが残る、先生も少なくなるというのは教育条件の悪化になるとの保護者等からの意見もあり、教育委員会を開催して、生徒間のトラブルの問題等は残るが、生徒の不安等の対応については関連校連絡協議会でお互いの先生が十分話し合って受け入れやすい体制をつくりながら対応したいということで、一斉実施に改正した

ものである。

斉藤(陽)委員

また同じことを繰り返さないためにも、前回の意見集約について、どのように結果を評価し、改正することになったのか明確に示せ。

教育長

父母や団体、教職員から、1学年だけ残るのは忍びない、生徒指導上の問題は我々が努力するのでぜひ一斉実施にしてほしいという強い意見表明があったこと、昨年北海道で小学校18校中学校8校の統廃合があったが、中学校はすべて一斉統合であったこと、教育委員から、生徒や父母や学校の教職員が一致して協力するというのであればその意見を尊重すべきという意見があったことなどを勘案して改正したものである。例えば学年進行で説明したときに、一斉実施にしてほしいという意見はあったが、常識的にそうなるだろうという考え方が多かったからか、学年進行で進めてほしいという意見表明はなかった。

これは賛成の意見はなかなか表面に出てこないということも影響したと思う。しかし、我々は当初学年進行を進めようと思っていたので、1学年残ってもその手立ての検討はしていたが、みんなが望むならということで一斉実施に踏み切ったものである。

斉藤(陽)委員

教育の問題なので多数決はなじまないが、数的な把握は必要と思う。全体でどの程度のサンプルがあって、その中で学年進行や一斉実施がそれぞれ何件程度かなど、数的な比較はしたか。

教育長

例えば東山・石山・住吉中学校でも出席するのは中学校1年生の父母と近隣小学校6年生の父母が多く、臨時のPTA総会を開いても同じような構成になると思うが、全体の数の把握には注意を払っていなかった。今後児童・生徒や保護者のアンケートについては、数的な把握もしながら、どれがもっとも教育的かということに軸足を置いて判断したい。

斉藤(陽)委員

あくまでも教育的観点から数的把握もしながらアンケート調査を進めてほしい。さらに結果の分析もそうだが、調査そのものの内容も重要だと思う。さきほど共産党は白紙撤回ということであったが、公明党としては、スムーズに、理解と納得を得て計画を実施してほしいと求める立場で、平成13年度からの実施は必要なことと考える。ある程度前提的な部分、必要な部分を押さえた上で、どこの部分をどう聞くのか、実施方法について、一斉がいいのか学年進行がいいのか、あるいはその折衷的な内容になるのか、それぞれのメリット・デメリットに対して、一斉に行く場合にはこのようなデメリットがある、その場合には例えば受け入れ校で3年生の時にクラス替えを実施する、あるいは学年進行の場合についても、最後の3年生は先生も少なく、クラブ活動はどうなるのかという部分で、先生を余裕を持って補充するなど、デメリットに対する対応策も網羅してアンケートを実施すべきである。そうでなければ調査をしても後から調査時に聞いていなかったということになり、また新たな意見が出る可能性がある。後々不信感を抱かれないよう、実際にどうなるのかが分かる形での意志の集約を行うことが重要であると思うがどうか。

教育長

現在3月中のアンケート実施・集約を考えており、聞き方はまだ検討していないが、学年進行と一斉実施のどちらがいいか単純に聞くのではなく、いろいろなメリットやデメリットも含め、内容について推敲を重ねた上でアンケートを実施したい。

斉藤(陽)委員

誰もが納得できる形で、あくまでもスムーズな実施をお願いしたい。

大島委員

適正配置の実施方法について

2月21日に石山中学校から統廃合に関する要望が出されており、今日は住吉中学校1年生の父母から陳情や適正配置に反対する要望書が出されている。この計画どおりいくと中学3年生のときに学校が変わることになることに不安を感じている。今回提出された資料を見ても、東山・石山・住吉各中学校において現学校で卒業させてほしいとの意見が出されている。また、色内小学校6年生の父母からは、平成13年に2年生で移るのではなく今年の4月から西陵中に通わせたい、手宮西小学校からは大多数が希望すれば今年の4月に末広中への通学を認めてほしいとの意見が出ている。これらは親の立場からすれば当然の意見である。住吉中学校からは、卒業するまで、下級生はいなくてもよいので、特例で住吉中を存続してほしいとの意見が出ている。特に小学校6年生の父母からの意見については時間的に余裕がないが、教育委員会としては希望があれば4月から編入先の中学校への通学を認める考えはあるか。中学校については現学校で卒業させてほしいという要望についてどのように考えているのか。

教育長

中学校1年生について、卒業は母校で卒業したいという意見が非常に多かった。現在アンケートをとりたいと考えているので、それらをどのようにアンケートに盛るかも検討したい。小学校6年生については、国の規則により就学すべき学校の指定は1月31日で終了しており、6年生は現在の通学区域で就学すべきとなっている。したがって4月から新しい学校への通学は認められないので、了解いただけるよう説明していきたい。

大島委員

小学校の場合、今後説明するとのことであるが、意見をもらった時点ではどのように説明しているのか。

教育長

そのような規則になっているということはすでに何度か説明しているが、さらに理解いただけるよう進めたい。また、2年生になるときに制服やジャージを揃え直さなければならないとの疑問が出されているが、受け入れ校や編入校それぞれの学校でその際は私服で通学してもよいとの意見が職員会議で出されているので、そのような心配は解消されるものと考えている。

大島委員

1学年残るという考え方も検討したとのことであるが、これについて説明せよ。

教育長

当初は学年進行ということで考えていたので、1学年だけ残るということも想定していた。その場合の教職員配置等については検討中であったので、今回アンケートをとる際にはそれらについてもどうすべきか煮詰めて考えたい。

大島委員

1学年だけ残ることについて、学校経営や教職員等、いろいろな問題があると思うが、それにもかかわらず保護者や子供からそのような要望が強ければ再検討せざるを得ないと思うがどうか。

教育長

最初考えたときにはそのようなことも想定しており、また、各中学校で説明しているときに、教師から、もし1学年残った場合でも最大の努力をするとの発言もあったので、それらも勘案して検討したい。

松本(光)委員

適正配置の実施方法について

本日、中学校適正配置計画実施計画(案)に対する意見、要望の報告があったが、その他にも中学校のPTAから同計画についてのアンケート結果や陳情等も出されている。これを見ると、同計画自体に断じて反対というこ

とではなく、実施についての不安が非常に噴出していると思う。今後保護者や生徒にアンケートをとって3月中旬ころにその結果を踏まえて変更が可能かどうか検討するとのことであるが、私は、これだけ色々な不安が出ているのであれば一部見直しが必要と思うがどうか。

学校教育部長

学年進行から一斉実施に変えた際、やはり一斉実施の方がいいという保護者もあり、今回の説明会のなかでも一斉実施がいいという保護者もいるので、直ちに学年進行に直すということではなく、改めて意向を確認した上で検討していきたい。

松本(光)委員

不安が一番多いのが一斉実施なのか学年進行なのかということであり、やはり3年生だけ残してほしいという要望も尊重すべきと思う。制服やジャージも柔軟な対応が必要ではないかと思うがどうか。

教育長

小学校6年生の場合はどの学校も私服でよいという態度決定をしたと聞いているので、それらの不安は解消されたと思う。しかし、4月から就学することについては規則上できないので、さらに説明したい。また一部修正についてはアンケートをまとめる中でもう少し考えてみたい。

松本(光)委員

住吉中学校の地域住民から意見が出ているが、通学区域も見直しが必要と思うがどうか。

(学教)川原主幹

通学区域は全市的な学校規模のバランスと学校間距離に着目し、現地を歩く中で安全性等も確認して定めたものである。住吉町会が分断されるという意見があったが、隣の潮見台中学校については現在6学級でこのままでは5学級になるが、住吉中学校の分を違う学校に振り分けると潮見台中学校の学級数が確保できないという問題も抱えているので、今後地域の町内会や保護者の意見を十分聞いて最終的に通学区域を決定していきたい。

松本(光)委員

受け入れ校の改築整備について

札幌市手稲区では星置中学校が新設され、平成12年4月1日から開校になる。主にその地域は手稲西中学校に通っていた生徒が多いが、その中間に区域を設定して、その線から北は新星置中学校、南は従来の手稲西中学校に通うように線引きをした。新1年生は当然その通学区域どおりに通うが、今度2年生3年生になる生徒は、星置中学校の通学区域になる生徒でも、これまで通っていた手稲西中学校に残っても良いとしたが、ほとんど全員が新設校に移った。受験を前にして担任が変わり学校が変わるという不安があっても新設校の魅力の方が大きかったということである。そのような意味では小樽市においても、受け入れ校の改築整備が非常に重要になると思う。実施計画でも校舎等施設整備計画より先に校舎跡利用計画が記載されているが、もっと整備計画を重視して進めてほしい。同計画には適正配置に係わる校舎等整備計画案が記載されているが、これも非常にアバウトで期待や楽しみがない。受け入れ校である菁園中学校の改築や整備はどうなるのかという具体的な青写真があった方が期待が持てるように思うがどうか。

学校教育部長

指摘の部分は我々も実感しているが、適正配置計画案をつくってからでなければ実際に当該校と校舎の改築等について協議しにくかった面もあったので、今後当該校とどのような学校作りをし、どのような整備をするのか協議して明らかにしていきたい。

松本(光)委員

そうなると受け入れ校の整備予算等を議会に提案しなければならないと思う。平成13年度から実施するとのこ

とであるが、これからアンケートをとって進めるのであれば、2定の補正予算には間に合わないと思うがどうか。

学校教育部長

予算関連については一定程度、関係者の理解と協力を見極めていかなければならないので、いつとは言えないが、いずれにせよ菁園中学校の改築は平成13年度にしたいと考えている。

松本(光)委員

確かに決まっていないのに予算計上する訳にはいかないが、菁園中学校等受け入れ校の整備予算や設置条例も3定には出さないと平成13年度には間に合わないのではないか。

学校教育部長

同感であるのでそれまでに全力を上げたい。

横田委員

小樽市中学校適正配置計画実施計画(案)に対する意見、要望について

意見、要望を見ると適正配置に絶対反対であるという意見はほとんど載っていないように思うが、実施方法や実施時期、実施時の問題点等の意見、要望が主だと思う。説明会の中で適正配置に反対だという意見はどれくらいあったか。

(学教)川原主幹

明らかに反対だという意見は住民説明会の中で出たと記憶しているが、学校の説明会の中では実施方法等に対する不安が解決できないのであれば反対というような意見であり、頭から反対という意見はなかったと感じている。

横田委員

少子化が進み、今後横ばいまたは減少傾向が進んでいくと思う。平成15年には住吉中学校は1学級になってしまうとのことであるが、平成15年度以降について住民登録等から数字は押さえているか。

(学教)川原主幹

全体として平成11年は1万1,500人程度であるが、現在の住民台帳で推定すると平成17年には9,938人になる。住吉中学校については現在6学級であるが、すでに今年の新1年生が1クラスとなっており、平成12、13年度は5学級、平成14～17年度までは4学級となる。

横田委員

例えば全校で4学級となるとクラブ活動等いろいろな面で支障が出るということで、今回適正配置を実施していくものであり、大きな反対ないということは市民の大方の意見だと認識している。今後の予定として、アンケートをとって反映していくとのことであるが、説明会や意見集約等のスケジュールはどのように考えているのか。

(学教)川原主幹

実施方法について保護者や児童・生徒にアンケートを実施し、3月中旬に集約したいと考えている。ある程度実施方法について方向性が出ると、説明会等を開催し、その他の不安解消も含め関連校連絡協議会も動き出すので、それらの情報も踏まえて計画案をまとめ、最終的には9月をひとつの目処に設置条例や関連予算について提出していきたいと考えている。

横田委員

教育長の答弁で昨年道内の中学校数校が一斉実施で統廃合された例を挙げていたが、その際のいろいろな議論や反対意見等は把握しているか。

教育長

詳細は承知していないが、中学校8校はいずれも町村の小さな学校であり、いくつかの学校をひとつにするとい

う中央中学校スタイルでの統合であったので反対はほとんどなかったと思う。

横田委員

全国的に見て、同じような規模で適正配置をしている例があれば非常に参考になると思うので分ければ後で教えてほしい。また、アンケートの取り方も慎重にしなければ、「3年生だけ残っても良いか」「他校から一斉に生徒が来ても良いか」など恣意的なアンケートにすると誤った方向に進んでしまう可能性があると思う。アンケートの項目について事前に教えてほしいがどうか。

学校教育部長

我々もアンケートの方法について今日示せるように準備を進めてきたが間に合わなかったのが、早急に内部で議論しているところである。メリットやデメリットを載せるべきという意見もあったので、それらも含めて作成したい。委員にどのように知らせるかについては考えたい。

横田委員

ジャージ・制服を買い換えるとなると非常に負担が大きい。私服を認めるとのことであるが、服が違うことでいじめられるなどの問題もあるので、それらも含めて検討し、スムーズな進行をお願いしたい。

新野委員

受け入れ校の校名について

学校の施設整備や実施方法についての意見・要望が多いが、自民党は、昭和33年の4万1,000人の児童・生徒数が現在は4分の1以下になっており、教育条件の向上を図るためにも小・中学校の適正配置計画を考えていかなければならず、実施に向けて着実に推進しなければならないと考えている。教育的な問題なので広く配慮していると実感しているが、今回提出された資料の中で「校名についてはどう考えているのか」という意見が出されている。私は2000年のミレニアムに当たって、児童・生徒が将来に向かって新しい気持ちで生きていくという学校の魅力作り、学校教育の環境作りをすべきと思う。今後アンケートをとったり、いろいろ話し合いをする機会があると思うが、校名について児童・生徒や地域住民を対象に公募するなど検討してはどうか。

教育長

3月には実施の方法についてアンケート調査を行い中旬には集約し、その結果を知らせる段階でこの計画は一步進むと考えている。その後どのような学校を作るのかということに関心が移るので、その中で関係者の中で校名問題について議論してもらい、いい学校をつくってほしいと考えている。

新野委員

新しいものを求めることも配慮してほしい。

委員長

質疑終結。散会宣告。